

相続法の大改正が予定されています!

遺言書や相続での
お困りごと、
ご相談ください



専門家が
わかりやすく
お答えします!

東京司法書士会主催

相続・遺言 110番

2月は
相続登記は
お済みですか月間

日時

平成30年2月17日 **土**
午前10時～午後4時まで

[電話による無料相談]

0120-130-722 (フリーダイヤル)

※上記相談会以外にも常設相談会を開催しております。



遺言書を
作成したい

相続の手続きって
最初に何を
すればいいの？



相続人が多くて
話が
まとまらない



私の死後、ペットは
どうなるの？



気になることは、
なんでもご相談ください。

相続人が
行方不明



借金も
相続するの？



相続人が
外国籍の
場合は？



夫が亡くなった
後も自宅に
住み続けたい



面倒をみてくれた
息子の嫁に
財産を残したい



不動産の名義が
亡くなった
祖父のままで
空家になっている



財産を遺す方や相続する方の
.....
不安やお悩みに、
.....
専門家がわかりやすく
.....
懇切丁寧にアドバイスします。



問合せ先

東京司法書士会 総合相談センター事務局

TEL.03-3353-9205 [平日]午前9時~午後5時(正午~午後1時を除く)